

7福祉指一第1212号
令和7年12月12日

有料老人ホーム 管理者 殿

東京都福祉局指導監査部長
西坂 啓之
(公印省略)

令和7年度有料老人ホームに対する集団指導の実施について（事前通知）

日頃より、東京都の高齢者福祉施策に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
このたび、老人福祉サービスの質の確保及び介護保険給付の適正化を図ること等を目的に、下記のとおり有料老人ホームに対して集団指導を実施いたします。御多忙の折とは存じますが、多くの職員に受講いただけますよう御配慮をお願いいたします。

記

1 対象施設

令和7年4月1日時点で開設している有料老人ホーム

※八王子市に所在する施設及びサービス付高齢者向け住宅を除く

2 受講期間

令和8年1月14日（水曜日）から同年2月16日（月曜日）まで

3 受講内容

- (1) 有料老人ホームの事業運営に関する留意事項
- (2) 有料老人ホームの実地検査等の状況
- (3) 高齢者虐待防止と権利擁護
- (4) 東京都の福祉サービス第三者評価
- (5) 職場におけるハラスメント防止
- (6) 【特別講義】カスタマーハラスメント対策

4 受講方法

指導検査業務システムで受講していただきます。

受講期間開始の前日に、別途通知いたします。詳細は通知を御確認ください。

なお、事前に指導検査業務システム（<https://fukushikensa.metro.tokyo.lg.jp>）へのログインの確認をお願いします。ユーザー名（メールアドレス）等御不明な点は、下記5(2)へお問い合わせください。

5 問合せ先

(1) 集団指導全般に関すること

東京都福祉局指導監査部指導第一課施設サービス検査担当 荒川、高橋
電話 03-5320-4287（直通）
E-mail S1140302@section.metro.tokyo.jp

(2) 指導検査業務システムへの登録（メールアドレスの変更）に関すること

東京都福祉局 指導監査部 指導調整課 指導調整担当
電話 03-5320-4051
E-mail S1140301@section.metro.tokyo.jp

受付時間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前9時から正午まで、午後1時から午後5時45分まで